

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年7月21日（火）午後1時27分～午後2時56分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、大滝課長、力石主幹、長田指導主事、  
田代指導主事、川口課付

議事録署名委員：早藤義則、貴田太史

傍聴人：2名

高橋教育長 皆さん、こんにちは。暑い日が続きますが、皆さんお体には気を付けていた  
だきたいと思います。それでは、ただいまから湯河原町教育委員会7月定例会を開会  
いたします。本日は、佐藤様、善本様の傍聴の申し出がございましたので、ご報告さ  
せていただきます。それでは早速でございますが、本日の議事録署名人の指名をさせ  
ていただきます。本日は早藤委員、貴田委員にお願いいたします。

## 議事録の承認

(1) 平成27年5月教育委員会臨時会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認に移らせていただきます。(1) 平成27年5  
月教育委員会臨時会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

川口課付 5月臨時会の議事録でございます。

## ※訂正箇所の説明

高橋教育長 説明がございました。質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 なければ、議事録については承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。

## 案件

高橋教育長 案件に移らせていただく前に、案件の中で、(1) 報告事項①指定管理者公募要領(案)について、それから②観光会館郷土資料展示室のリニューアルについて、これにつきましては、まだ未成熟なものでございまして、今後、次の段階に移る以前の問題でございますので、これについては、秘密会とさせていただきたいと思います。それから、(3) 議決事項①平成27年度準要保護児童・生徒の認定について、これにつきましても、個人情報、人権に関わるものでございますので、従来どおり秘密会にさせていただきたいと思います。それとあわせて、(4) その他③児童・生徒の事故報告及び生徒指導等についても同様でございます。この4点について、秘密会とさせていただきたいと思いますが、皆さんご意見はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、秘密会とさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 ありがとうございます。

### (1) 報告事項

#### ③ 文化財冊子の作製について

高橋教育長 それでは、案件の報告事項に移らせていただきます。③文化財冊子の作製について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料3をご覧ください。

(資料に基づき、文化財冊子の作製について説明)

- ・(仮称)湯河原の文化財誌(A5サイズ、1,000冊)

高橋教育長 文化財審議委員会の話をして下さい。

大滝課長 文化財審議委員さんに、こちらの件をお諮りさせていただきました。こちらが以前にあったものですが、サイズは一回り大きく、今回はA5サイズということで、皆様のお手元にあると思います。サイズをもう少し大型にした方がいいのではないかと、持ち運びがしやすいようにバッグ等に入るようなこの大きさがいいのではないかと、というようなご意見をいただいております。また、内容について、基本的な作り方に関しては、ご了承をいただいておりますので、それで進めたいと思います。

高橋教育長 内容のチェックはどうですか。

大滝課長 作製する段階で、内容等を文化財審議委員さんにチェックしていただくもので

ございます。

高橋教育長 ただいま事務局から説明がありました。皆さんから、何かございますでしょうか。

石井委員 ここにあるのは、あくまでも見本ですね。このように、全部写真が載って、説明が付くということですね。

大滝課長 はい。ただ、この中に祝い唄や田植え唄のように、写真では表せないものもございますので、それらは写真を付けることはできません。

早藤委員 祝い唄というのは、元服の祝い唄でしょう。たしか以前、式典のようにしているところの写真がありましたよね。

大滝課長 挿絵的なものです。

高橋教育長 それでもいいですね。

早藤委員 やはり挿絵なり、何らかの式典的なものでやっているものがあれば、映像というか、視覚的に訴えるものがないと、わかりにくいかなと思いますので、もし、そういうものが可能でしたら、検討していただけたらと思います。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 他にございますでしょうか。まだ中途段階ですので、進み具合によってご報告させていただきます。よろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 海のプランクトン観察会の結果について

高橋教育長 続きまして、④海のプランクトン観察会の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料4をご覧ください。

(資料に基づき、海のプランクトン観察会の結果について説明)

- ・開催日時、場所、参加者数 等
- ・アンケートまとめ

高橋教育長 定員は何名ですか。

大滝課長 定員は30名で、定員を満たしております。

高橋教育長 ただいま事務局から説明がありました。皆様の方からご意見、ご質問等がございますでしょうか。

早藤委員 この件ではないんですが、先ほどの文化財冊子の件に戻ってしまいましたが、こ

ここで講師をしてくださった渡部先生が発見されたのが、最初のウメボシイソギンチャクですか。

大滝課長 渡部先生がこちらを発見されたかどうかというのは、私はわからなかったのですが。県の指定の文化財ということで、天然記念物に指定されております。

早藤委員 確か、その発見者が渡部孟先生じゃなかったかなと思います。もしそうだとしたら、そういう湯河原在住の方が発見したというものがこういうものに入ってくると、これを読んだ人もすごく興味を持つと思うし、海のプランクトン観察会の時に、そういう話は個人的なものだから、出なかったかも知れませんが、やはりそういう素晴らしい科学者がいるということで、人を紹介するものではないけども、この文化財の中にも、もし入れることができれば、これは検討してみたいと思います。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑤ 第26回少年少女砂の芸術大会結果について

高橋教育長 ないようでしたら、次に移らせていただきます。⑤第26回少年少女砂の芸術大会結果について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料5をお願いいたします。

(資料に基づき、第26回少年少女砂の芸術大会結果について説明)

・開催日時、参加チーム、参加者数、大会結果 等

高橋教育長 この事業につきましては、貴田委員にだいぶお骨折りいただきました。台風の余波がありましたが、何とかできました。皆さんの方からご意見、ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑥ 指定管理者選定委員の推薦について

高橋教育長 ないようでしたら、次に移らせていただきます。次に⑥指定管理者選定委員の推薦について、これについては、教育委員の中からという要項がありましたので、今回の定例会にお諮りして、推薦していただこうと思いましたが、担当から、是非とも早藤委員にお願いしたいというお話がございまして、早藤委員を私の方で推薦したという経過でございます。ご報告でございます。よろしくをお願いいたします。

## (2) 協議事項

### ① 平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項に移らせていただきます。①平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について、事務局から説明をお願いします。

青木課長 協議第10号でございます。

(資料に基づき、湯河原町教育委員会行政視察について説明)

- ・行政視察実施状況 等

高橋教育長 ただいまのお話は事務局の提案でございまして、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。今日、出させていただきましたので、この場で決めるというのは難しいかと思えます。継続的に協議していただいて、これがいいというものがありましたら、ご提案いただければと思います。事務局にお話いただければ、その辺の調査もいたしますので、よろしく願いいたします。

青木課長 裏面に町のワゴン車の予約状況が入っております。次回の会議のときにでも、日程だけでもお決めいただければ、何日か予約をして対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

高橋教育長 こちらの日程調整を先にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、本件につきましては、継続協議ということで、次回の会議前でも構いませんので、事務局にお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### ② 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

高橋教育長 続きまして、②平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 協議第11号をご覧ください。

(資料に基づき、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について説明)

- ・調査の目的、調査の名称、調査の対象、調査事項、調査実施日、調査の実施体制、調査結果の取扱い、調査実施に当たっての相談体制、留意事項 等
- ・調査実施に当たっての相談体制、留意事項 等

高橋教育長 説明が終わりました。県からはそういう照会はあるのでしょうか。

長田指導主事 昨年度は実施要領が変わったということで、恐らく新聞社、マスコミ各社

もそのような反応を示していたことが予想されます。また、県の方からも、実施要領が変わったことに伴い、県ではこのように考えていますということの示唆がありました。今年度は、実施要領が変わって2年目ということか分かりませんが、マスコミのそのような動き、また県の方からの示しも特にはございません。

高橋教育長 いずれにしても、教育委員会で決定するということですよ。

長田指導主事 そうです。

高橋教育長 ただいま説明がございました。委員の皆様、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

小松委員 過去に、町民の方から、学校別の公表をして下さいという要望がでたりすることはあったんですか。

長田指導主事 私が記憶している中ではございません。また、町のホームページに分析結果をアップしたあとも、一切ございません。

高橋教育長 これは別に期日はないです。8月に分析するわけです。いつも8月の後半ですよ。

長田指導主事 8月の下旬に各学校に結果が届きます。8月26日です。そこから各学校で、国語、算数・数学、理科、児童生徒質問紙の4部会で分析をしていただきます。その後、9月18日金曜日に各学校の担当の先生方にお集まりいただき、各学校の最大公約数として、町としてどのような傾向があり、それに対してどのような改善をしていかなければいけないかを協議する会議を開き、その結果をホームページにアップさせていただきたいとは考えております。

高橋教育長 そのようなスケジュールになっております。ご意見等はございますでしょうか。

石井委員 そうすると、公表できるのは、9月18日以降ということですか。

高橋教育長 公表するとなれば、分析後ですね。

石井委員 結果を我々が目にするのも、9月18日以降ということですか。

長田指導主事 結果は、町教育委員会には8月25日に来ます。

石井委員 結果を出せますか。

長田指導主事 結果をお示しすることはできます。

石井委員 今年から総合教育会議ができて、首長が関与しますよね。それとの兼ね合いは考えていますか。教育委員会が公表するというのを、首長がだめだと言ったら、だめなんですか。

高橋教育長 それはあくまでも教育委員会が判断します。

石井委員 逆の場合はどうですか。

高橋教育長 いずれにしても教育委員会が判断します。

石井委員 そうは言っても、昨年までの例を見ても、隣の静岡県がそうであるように、川勝知事は公表した。教育委員会は嫌だと言って公表していない。今度は法律が変わって、明らかに首長が関与してこられるから、そうした場合に抵抗したってだめだという話になる。今までは、首長は口を出してはいけないことになっていた。

高橋教育長 静岡県は、ルールどおりではなかったようでしたね。

石井委員 ルール無視でも何でも、今度はルールの中に首長が入っていますから。

高橋教育長 これに関しては、対象となってはいません。

石井委員 総合教育会議ができたから、我々が決めても首長が出すって言ったらそれまでですよ。

高橋教育長 総合教育会議で、これを公表する・しないという話ではないと思います。

石井委員 教育委員会が決めても、なくはないんでしょう。

高橋教育長 首長が結果的に公表してしまったということについては、静岡の場合のようにあるかも知れませんが、あくまでもそれは首長の判断ですから、教育委員会は教育委員会として、どうするかということを決めていかなければいけないのではないのでしょうか。

石井委員 今までも本当は公表してはいけなかった。今までの法律から言えば。首長がやっていたらいけないことをやって、それを黙認している。

高橋教育長 それは首長の判断の方に、教育委員会が云々という話ではないと思います。教育委員会は、あくまでも教育委員会としての判断を、ここで下さなければいけないのではないかと思います。首長の判断が示されたとしても、これはあくまでも教育委員会が判断すべき話だと思います。

早藤委員 今、長田先生の説明の中で、9月18日に各学校からの持ち寄り結果を検討して、対策についても検討すると。それをホームページにアップするという話がありましたが、ホームページにアップする、それはイコール公表ということじゃないんですか。

長田指導主事 今、お話をさせていただいているのは、数値の公表を行うかどうかというところでございます。分析結果や今後の取り組み等の公表は、一昨年からやっておりますので、ここで言う公表というのは、数値をどのように扱うかという点に特化してよ

ろしいかと、私は思っております。

早藤委員 ということは、検討委員会の中では、数値を公表しないまま、ただ状況の報告と対応策についての報告をホームページにアップするという事は決まっているので、それをすると。ただ、それは決まっているんだけど、数値だけでは出してはいけないことはここに書いてあります。つまり、その分析なり対応についても一緒に出しなさいということだから、つまりそれを一緒に出すのか、数値は一緒には出さないのか。数値は一緒には出さないという今までの手法は、そのままOKだというふうに走っているのではないかと。それは、今ここで、それもどうするのかをきちんと決めていくべきものじゃないかと思えます。今年の場合はどうするかということ。ですから、9月18日の結果をホームページにアップするというのは、ちょっとそこは先走りじゃないのかなと思えます。

長田指導主事 これは去年・一昨年と行っておりまして、私個人は必要だと思っていたので、是非やらせていただきたいという思いで、先ほどのような発言をしてしまいました。すみません、そのことを含めてご協議をお願いいたします。

高橋教育長 数値を公表する・しないは別としても、いずれにしても分析はやっていかなければいけないので、そのことの予定を言っているのだと思えます。継続協議にして、8月の時に決めてもよろしいかと思えますね。

長田指導主事 はい、大丈夫です。

石井委員 市町村別で複数の学校の場合は、県が公表するんですか。単独は別にしても。

1市町村に1校でない場合は、県が公表しちゃうんですか。それは考えられないですか。

長田指導主事 昨年度は、市町村教育委員会と協議調整し、ということになっております。

石井委員 県の教育委員会の発表だと、複数の学校がある市町村は、湯河原町いくくらいらと出てしまうんですよね。

長田指導主事 そこは見たことがないのですが、昨年度は、33市町村の全てが、少なくとも分析結果は公表しています。県のホームページからリンクが貼られて、湯河原町の文章による分析結果がリンク先として示されております。ただ、数値については、公表している市町村があるということは、私は確認しておりません。

高橋教育長 県は市町村の教育委員会に任せています。

早藤委員 これで継続協議もいいんだけど、そんなに長引かせる問題でもなく、もうここで、湯河原町としては数値を出して、分析結果を出して、対応策を出すのかという

ことを、今、決めても別に問題はないかと思うんですね。それほど大きな問題があるのか、その辺が協議されればと思うんですけども。

高橋教育長 それは構いません。本来は、ここで決めていただくのが一番でしょうけれども。公表するに当たって、いくつかパターンがあるのですか。

長田指導主事 考えられるパターンとしては、3小学校を平均して出すという方法もあるでしょうし、学校別に出すという方法もあるでしょう。ただ、小・中を平たくするというのは、全くナンセンスかと思います。つまり、色々な出し方があるかと思う。ただ、私見になってしまいますけれども、どうしても数値が先走ることの恐れがあるということを感じています。やはり新聞やテレビの報道を見ると、数字が全ての教育活動を評価しているかの如く示され、また、一般市民もそのように受け取る傾向があり、まだまだ受け取り方の差異というものがあると感じます。やはり、改善に生かすためであるという目的が、一般市民の文化としてまだ根付いていない気が私にはしているので、その危険性を感じます。

貴田委員 2、3年前から、傾向や取り組みなどの公表はされているということですが、そこで数字として何か指標なり目標なりがない状態で、そういうものが表現しにくかったりすることはないのでしょうか。私の立場で言わせていただくと、一般企業とかでは、まず数値を先に持ってきて、目標は例えば1%アップというように、数値が先にあってから、傾向や対策を示さないと絶対だめなんですよね。そうでないと、報告書とかも書けないんですが、そのようなやりづらさとかはないのでしょうか。

長田指導主事 先生方は数値の部分は情報共有しておりますし、自分の学校にどういう特徴があって、どういう課題があるかを把握されていて、それを授業改善や子どもへの指導に返すという取組をしています。改善策を先生方が考えるということと、一般に公表するというのは、一般企業の株主総会等で示すものとは、少し違うと感じます。先生方が、いかに授業改善に生かすかということが大事であると、私は捉えております。

早藤委員 学校の通知表と同じように、昔は5段階とか10段階構成であったかも知れないんですけど、そういう数字ではっきりわかるものがあると、保護者と生徒と先生の三者の間の指標としてのものが、非常に見やすいということで定着していたものが、ある時期そういうものがなくなって、それで言葉の表現だけの評価というものに、非常に不安を持った、そういうものが保護者にも生徒にもあったかと思います。今、長田先生が言われるように、簡単に言えば、教育には数字で評価できないものがあるの

かも知れませんし、例えば点数だけを取らせるんだったら、やろうと思えば先生方は簡単にできちゃう部分があると思います。ある地域ではそういう手法をとっているだろうと思われるようなものも、報道によっても出てきますから、そういう意味では、私も、数値を出すことが果たして必要なのかなという、教育に数値目標を付けるべきではないと。先ほどの貴田委員のご意見とはちょっと違いますけれども、教育には数値目標は必要ないだろうなど、私は思います。ただ、これを出さないことが、教育委員会は隠しているというふうに捉えられることが、一番悪いことだと思うんですね。ですから、どこまでを出すかということが非常に難しい範囲で、先ほど、公表する場合には公表の手法があるだろうという話がありましたように、湯河原町の場合には、1中学校・3小学校ですから、中学校の場合は、出すとしたら固定されてしまうから仕方ないんですけども、小学校の場合には、小学校間の競争などに結び付けて考えていくということも、あり得る部分があるんです。というのは、私がある宴席で、ある家族から聞かれたんですね、「湯河原のこの小学校に孫を入れたいんだけど、この小学校じゃないところに入れようかと思うんだけど、どう。情報として何か入っているんじゃない。」と。それは保護者たちの間で、あそこの小学校は、よく授業の内容や子どもの面倒見がいいとか、あるいはこの学校は、いろいろ問題が起こっているかというのが流れているから、選ぶことができる状況なのかわからないですけど、そういう状況で選びたいというようなことを思っている人もいます。そうすると、そういう数字というのは、先ほど長田先生が言われたように、先走った目に見えるものとして捉えられるというふうだと思うんですね。そういう意味では、湯河原は小学校が3つあるので、もし出すとしても、各学校個別ではない方がいいだろうなどということは思います。ただ、全国の中で、あるいは神奈川県の中で、どの程度湯河原町の子どもの力があるのかを、数字として見なければわからないものもあるかと思います。その辺を考えて、やはり公表することも必要だろうなどというふうに思います。

高橋教育長 早藤委員から、実際の公表についてのご意見が出ましたが、皆さん、それについてご意見等はございますでしょうか。

石井委員 私は、学校別に公表すべきだと思います。早藤委員が言われましたけど、湯河原中学校に子どもを入学させた。行かせてみたら何か全然違う。私立に行かせればよかったという話を、私も聞きました。そんなところで数字を公表していいのかどうかわかりませんが、湯河原の傾向は、何年かずっと同じなんですね。改善されているならわかりますけれども、全く同じレベルにとどまっているままです。確かに、先

生は一生懸命やっているでしょうけれども、なかなか数字に出てきていない。我々はそれを目で見るとわかるんですけど。それはやはりある意味で、町民にも知らせる方がいいんじゃないかと思います。

高橋教育長 小・中学校も全て別々にですか。

石井委員 そうです。教員だけでなく、家庭教育もあると思うんですよね。ですから、その辺を含めて、全て公表すべきだと思います。

長田指導主事 今、石井委員がおっしゃったように、公表した時に、「じゃあ家庭教育もがんばろう」とか、「地域も何かしなきゃ」とか、学校の教育活動に対して、「成績が全国、県に比べてよくないのであれば、町を挙げて取り組もう」というような雰囲気になる土壌があれば、私は大いに公表すべきだと思います。ただ、やはりそこまで醸成されていない気がするので、私は大変危惧しています。

石井委員 それは私に言わせれば、教員側が努力していない、教育委員会が努力していない、そういう話になると思います。努力する時は、努力すべきだと思います。

小松委員 高校受験をしてみると、やはりもうひと頑張りだなという結果を身近に見ました。長女・次女は中高一貫校の私立に行きましたが、中学入学時の偏差値が低い学校で、6年間で大学受験の実績を上げている学校というのは、やはり宿題の量などが多く、やはり家庭で学習することが必要なんだろうなということを見ておきますと、前から申し上げているように、中学校の宿題の出し方ですと納得はいかないし、子ども自身もそう言っていて、自分で進んで取り組むというところまでには、まだ全然到達していないので、先生方と家庭が協力して、そこを進めていくことが必要だと思います。ただ、点数を出すことが、それにつながるかどうかというのは、私には判断できないですね。

高橋教育長 貴田委員、いかがですか。

貴田委員 先ほど質問させていただきましたが、私自身も、長田先生のご回答などを受けまして悩んでいるところですが、やはり、数字があつてからの対策だったりの方が、たぶんまわりの方も理解し易いというか、端的に言うとうわかり易いと思いますので、私見ですが、数字を出した方が、説明がし易いかなということでしょうか。それが教育上、よいか悪いかという判断は、現時点では私はできておりません。

高橋教育長 これは公表したことによって、改善が図られるかどうかだと思います。そうになると、今度は、他のところもそうだったようですが、テスト対策に励むようになるのかなと。それが悪いとは言っておりませんが、その可能性が高いですね。今年の結

果はまだ出ていないので、まだ平均点より悪いのかどうかもわからなくて、昨年よりも上がっているかも知れませんが、それは何とも言えませんが。早藤委員、ここで決めてしまうのがいいでしょうか。皆さんまだ、はっきりしたものが無いようなので、もう少し考える時間があったらいいかなと、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

早藤委員 でも、点数が出てからというのと、9月じゃないと出てこないですよ。

高橋教育長 点数が出てからとは言っていないんですけど、今日、初めてお出ししたので、もう少し。まだ8月でも間に合いますよね。

長田指導主事 間に合います。

高橋教育長 ですから、もうちょっと皆さんに考えていただくということでよろしいでしょうか。ここで決めたいということでしたら、また皆さんのご意見をお伺いしますけど。よろしいですか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、次回には決めるということで、皆さんご検討いただければと思います。

青木課長 今年6月の教頭会の中で、学力状況調査のことについて、家庭学習について、先ほど小松委員から出たように、宿題の出し方についてなど話をさせていただきました。やはり見解としては、早藤委員がおっしゃられるように、学力状況調査について、テストの点数だけ上げる勉強をすれば、当然上がっていくと。ただ、教育のスタンスとして、それだけに偏ってしまうと、なかなか学校としては難しいというのは、教頭先生のお話でした。ただ、長田先生からありましたように、テストするという意識を付けなければいけないので、朝トレや朝宿題のときの中に、学状の過去問を1問入れて、目を慣らすような、そういった教育の仕方もあるんじゃないかという話を教頭会でさせていただいたら、ちょっと採用してみようという話も出ていたので、学校側としては、やはり点数を上げなければいけないという意識は、当然持っていると思います。ただ、それをどう上げていくかということに、苦労されているのかなということがありました。宿題の中にも、そういった視点を盛り込まなければいけないだろうかということ、教頭会の中でも話していただきましたので、やはりその辺の意識というものはあるのかなと思います。公表する云々とは別の話ですが、そんな話をさせていただきました。

高橋教育長 現場のお話も聞きました。もう少しお考えいただいて、次回には決定するような形でよろしく願いいたします。

(4) その他

① 要望書について

高橋教育長 続きまして、(4) その他に移らせていただきます。①要望書について、事務局から説明をお願いいたします。

力石係長 その他の①要望書について説明させていただきます。

(資料に基づき、要望書の説明)

- ・公正で開かれた教科書採択を求める要望書（日本出版労働組合連合会 中央執行委員長 大谷充）
- ・教科書検定・採択の基準に国連の教育指針を適用することの要請（アジアの平和と歴史教育連帯）

高橋教育長 説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業日程について

高橋教育長 次に②三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業日程について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 説明させていただきます。

(資料に基づき、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業日程について説明)

- ・日程表（8月8日（土）・8月9日（日））等

高橋教育長 説明が終わりました。団長は、吉浜小学校の校長先生ですね。

大滝課長 はい。

高橋教育長 何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ その他

高橋教育長 次に④その他でございます。委員の方から何かございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

## 5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回の開催日程についてでございます。8月定例会は、8月20日と決定しております、午前9時30分からでございます。その後、午後2時から西湘地区教育委員会協議会がございます。講演会が午後2時からでございますので、ご参加いただければと思います。9月定例会でございますが、私の方で候補として考えておりますのは、9月17日、木曜日、午前9時30分でございますでしょうか。議会の定例会が始まっている時期で、不確定なものもございますが、その辺で決めさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

石井委員 午後からではどうですか。

高橋教育長 それでは、9月定例会は、9月17日、午後1時30分ということでよろしいでしょうか。

委員 全員了承

川口課付 連絡事項です。神奈川県教育委員会連合会研修会の仮日程の連絡が来ております。こちらは10月30日、金曜日でございます。鎌倉生涯学習センターホール、午後2時から、仮日程ということで連絡が来ておりますので、ご予約の方をお願いいたします。本決定いたしましたら、またお知らせいたします。

高橋教育長 それでは、これより秘密会とさせていただきます。

(傍聴人 退室)

### ※秘密会

(1) 報告事項 ① 指定管理者公募要領(案)について

高橋教育長 もどしまして、(1) 報告事項①指定管理者公募要領(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料1をご覧ください。

(資料に基づき、指定管理者公募要領(案)について説明)

② 観光会館郷土資料展示室のリニューアルについて

高橋教育長 次に②観光会館郷土資料展示室のリニューアルについて、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料2をお願いいたします。

(資料に基づき、観光会館郷土資料展示室のリニューアルについて説明)

(3) 議決事項

① 平成27年度準要保護児童・生徒の認定について

高橋教育長 続きまして(3)議決事項①平成27年度準要保護児童・生徒の認定について、事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 議案第7号をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度準要保護児童・生徒の認定について説明)

(4) その他

③ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 次に(4)その他③児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明させていただきます。

(資料に基づき、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※秘密会終了

高橋教育長 それでは、以上で教育委員会定例会を閉会いたします。

終了 午後2時56分